



国土交通省

令和 6 年 7 月 16 日
木曽川大堰上流水面利用協議会
(事務局)木曽川上流河川事務所

河川水面の安全利用のため啓発活動を行います ～水上オートバイ等での事故を起こさないために～

木曽川大堰上流水面利用協議会では、水上オートバイ等の事故が再び起きることがないように、今年度 1 回目の河川水面の安全利用・事故防止に関するパトロール及び啓発活動を行います。

※ 木曽川大堰上流水面利用協議会とは、

木曽川大堰から濃尾大橋までの、稲沢市、一宮市及び羽島市における木曽川の水面利用に関し
関係機関相互の調整を図り、事故の防止と河川環境の保全に寄与することを目的とした協議会で
地元市・地元警察署・水上バイク利用者団体 などが構成員となっています。

1. 日時・場所

令和 6 年 7 月 21 日(日) 8 時 30 分～(小雨決行)

8 : 30 ～ 愛知県稲沢市祖父江町宮西地先(ワイルドネイチャープラザ内)

9 : 30 ～ 岐阜県羽島市下中町城屋敷地先

2. 配布先 岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会

3. 問合せ先 国土交通省 木曽川上流河川事務所

岐阜市忠節町 5 丁目 1 番地

TEL 058-251-1321

副 所 長 瀧 日 満

占用調整課長 脇田 貴子

① 稲沢市祖父江町宮西（木曽川左岸28.2k）附近 ワイルドネーチャープラザ



② 羽島市下中町城屋敷（木曽川右岸30.2k）附近

